

に方ハ田地ノ

一遠賀神社

伝正曰幸賀神社跡是地直福新村ノあり
を以て古信福新大明神の社なりといふ
を年改て稱之或云幸賀と福新を訓通し
をさ因へ勝訛をさやと云く予もあて
社地を見るに或因の社ありおお慈の地ニ
社領もなり然れ先年宗源宣るありて社
階を授けれ額よ正一位幸賀神社とあれハ
我社より事勿論の事なり古社地ハ渡川

領の地ナリ

一上山王

小高木村ノあり領主是殿の社なり社領言
六十八石ハ米又倉ニタ地方小高木村海老原
村ハ日所村内ハ十一石一斗馬市ニ通し面同
二十又石九斗ハ米又倉ニタ見出下至ルカ
社家二人神人一人あり祭礼ニ月中の申日
矢福馬あり領主より馬を引